

平成26年6月19日

各 位

大阪信用金庫
理事長 樋野 征治

【特 別 調 査】

・ 高齢者雇用と女性の管理職登用の現状について

☆ 従業員平均年齢「50歳以上」36.1%、安定法認知度66.0%
☆ 女性の管理職登用 24.4%

● 従業員平均年齢「50歳以上」36.1% 安定法認知度66.0%

従業員の平均年齢は、「20歳代」は1.7%、「30歳代」は18.0%に止まる一方、「50歳代」は26.5%、「60歳以上」は9.6%となり、従業員は高齢化しています。平均年齢が「50歳以上」の従業員の割合は、従業員規模が小さい企業ほど多く、「親族のみ」の企業では特に高齢化が進んでいます。「高年齢者雇用安定法」の認知度では、66.0%となりました。また、この安定法に基づく対策の実施は「何もしていない」が66.3%となり、多くの中小企業では親族だけで経営しており、もともと対策が必要ないとする経営者が多いと思われます。

● 女性の管理職登用 24.4%

女性の管理職登用について、「登用している」企業は24.4%となり、従業員数が多いほど女性を登用する割合は増加する傾向があります。

・ 消費税率8%へ引上げ後の状況と、10%への引上げについて

☆ 全く価格へ転嫁せず 31.9%
☆ 消費税率10%に反対 64.5%

● 全く価格へ転嫁せず 31.9%

消費税率引上げにともなう販売価格への転嫁では、「全く転嫁していない」は31.9%、「1~30%未満」26.6%、「70~100%転嫁した」は32.5%となり、「30~70%未満」はごくわずかとなりました。従業員数の規模が大きくなるほど、販売価格へ転嫁する企業の割合は増加しています。また4月に売上高が減少した企業が考える回復時期は、「6月頃」が16.6%、「9月頃」が40.1%となり、半数以上は短期間で回復すると考えています。

しかし、「12月頃」は17.4%、「平成27年以降」は25.9%となり、回復には時間が必要と考える企業も43.3%あります。

● 消費税率10%に反対 64.5%

消費税率10%への引上げについて、「容認派」は35.5%に止まる一方、「反対派」は64.5%となり、反対派が過半数を占めました。反対理由は、「景気の先行きが不透明」が67.7%と最も多く、消費税率が10%へ引上げられても、このまま景気の拡大が続くのかどうか不安を感じています。

調査時点：平成26年6月上旬
対象企業：当金庫お取引先1,813社（大阪府内、尼崎市）
回答企業：1,273社（回答率70.2%）
調査方法：調査票郵送および聞き取り調査

本調査に関するお問い合わせは下記までお願いします

株式会社だいしん総合研究所（担当：平山）

TEL：(072)238-8021 FAX：(072)238-8002

E-mail：souken@osaka-shinkin.co.jp

URL http://www.osaka-shinkin.co.jp

この街のホームドクター

 大阪信用金庫